

■ 地形分類図について

地形分類図は、土地の「成り立ち・生い立ち・形」で色分けした地図であり、災害を引き起こす自然現象に対する土地の潜在的な可能性を知ることができます。土地履歴調査では、自然状態の地形によって土地を区分した地図（自然地形分類図）の上に、人間が造成した土地の状況を示した地図（人工地形分類図）を重ね合わせ表示した地図を、「人工地形及び自然地形分類図」と呼んでいます。

東京西南部地区の「人工地形及び自然地形分類図」は、以下の方法により作成しました。

1. 自然地形分類は、2万5千分の1土地条件図（国土地理院）を基本資料とし、以下の資料を引用または利用して編集したものです。編集にあたっては、空中写真の補足判読により一部修正を行いました。

国土地理院（1979）：1:25000 土地条件図「東京西南部」。

東京都（1997）：5万分の1 土地分類基本調査（地形分類図）「東京西南部」。

神奈川県（1988）：5万分の1 土地分類基本調査（地形分類図）「横浜・東京西南部・東京東南部・木更津」。

2. 人工地形分類図は、2万5千分の1地形図「東京西南部」（平成13年修正）「川崎」「溝口」「荏田」（平成20年更新）の読図及び空中写真（CKT-2007-2 国土地理院撮影）の補足判読により作成したもので、おおむね平成20年時点の地形の状況を反映しています。

「この地図の作成にあたっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図、数値地図50000（地図画像）、数値地図25000（土地条件）及び基盤地図情報を使用した。（承認番号 平22 業使、第703号）」

ご注意：現在ご覧いただける地形分類図は、成果の一部を先行して公開しているものであり、後日公開する正式版とは内容が異なることがあります(2011.7.19 公開)。